



平成 30 年 9 月 7 日

各 位

長野県北安曇郡白馬村大字北城 6329 番地 1
会社名 日本スキー場開発株式会社
代表者の役職氏名 代表取締役社長 鈴木 周平
(コード番号：6040 東証マザーズ)
問合せ先 常務取締役 宇津井 高時
電話番号 0261-72-6040

株式分割及び定款の一部変更並びに株主優待制度の実質拡充に関するお知らせ

当社は、本日、会社法第370条及び当社定款第26条に基づく取締役会の決議に代わる書面の同意により、下記のとおり株式分割及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

平成30年10月31日（水曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,000,200 株
今回の分割により増加する株式数	8,000,200 株
株式分割後の発行済株式総数	16,000,400 株
株式分割後の発行可能株式総数	32,000,000 株

(注) 上記は平成 30 年 9 月 7 日現在の発行済株式総数に基づく株式数であり、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に変動する可能性があります。

③ 日程

基準日公告日	平成 30 年 10 月 17 日（水曜日）
基準日	平成 30 年 10 月 31 日（水曜日）

効力発生日

平成30年11月1日（木曜日）

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成30年11月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>16,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>32,000,000</u> 株とする。

3. その他

(1) 今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成30年11月1日以降、新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	2,607円	1,304円
第2回新株予約権	2,031円	1,016円

(3) 株主優待制度の実質拡充

株主優待制度につきましては、平成30年10月に開催を予定しております定時株主総会後に配布する株主優待券につきましては、従前と同じ内容となります。

上記以降の株主優待制度につきましては、毎年7月31日現在の当社株主名簿に記載された株主様のうち、1単元（100株）以上ご所有の株主様を対象とし、当社グループが運営する共通ウィンターシーズン券につきましては、毎年7月31日現在の当社株主名簿に記載された株主様で所有株式数が3,000株式以上の個人株主様を対象といたします。

以上